



あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：令和4年7月25日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



議会議員勉強会（議会改革推進会議）

主な内容

- ◆ 女性連と語る会 議員勉強会(議会改革推進会議) 2
- ◆ 令和4年 第2回(6月)定例会・一般質問 主な項目 3
- ◆ 一般質問 4~12
- ◆ 令和4年 第2回知名町議会定例会会議議決結果・編集後記 13
- ◆ 議会の動き／勉強会 14



ちなポー
知名町マスコットキャラクター



地域女性連絡協議会と議員の語る会

令和4年2月18日午後7時から9時まであしびの郷ちなで開催しました。議会改革の一環から議員12名と女性連18名が参加し6グループに分かれて意見交換。

女性連と議会の語る会から、「女性議員が誕生したら町はどう変わるか」について、「女性目線での取り組みに期待する意見」「仕事や共働きが多いので周囲の理解と協力が必要」「素晴らしい女性が多い。女性が参加できる環境ができれば町は更に良くなる」「女性議員が誕生するように機運を盛り上げていきたい」と考えています。

※写真については議会だより164号にも掲載しました。議会報編集委員会 委員長 窪田 仁

議会改革推進会議キックオフ

議会改革に継続的に取り組むため、2022年4月1日付けで「議会改革推進会議」を設置しました。そのキックオフ研修会が5/27・28の日程で開催されました。

初日は青森大学社会学部教授、早稲田大学マニフェスト研究会招聘研究員の佐藤淳先生による「議会基本条例の意義と議会改革の必要性について」の講義、演習が行われ、議会の規範を示した基本条例の再確認と任期中に取り組むべき議会改革のイメージを議員で共有しました。

2日目はJA青壮年部、商工会青年部、社協、女性連、役場職員に参加いただき、ワールドカフェ方式で意見交換会を行いました。「知名町の20年後の未来」をテーマにした意見交換では、町の現状と20年後にありたい町の姿について話し合い、その実現に向け、第6次総合振興計画の21のアクションプランの中で議員、役場職員、町民と一緒に挑戦したいことをそれぞれ選び、その理由をグループで共有しました。



今後、出された意見をもとに、各常任委員会で課題を抽出、調査、研究を行い、今任期中に政策提案することとしています。

午後からは議会改革の進め方について意見交換を行い、議会改革の具体的な進め方や今後のスケジュール等について確認を行いました。

今回の研修会ならびに推進会議の立ち上げに際し、佐藤先生ならびに公益財団法人日本生産性本部の田中氏、鎌田氏のお三方には、多大なるご協力を頂きました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

議会改革はやっとスタートラインに立ったところです。そして、それは終わりのなきゴールを目指すこと。激動の時代の中で「町民の付託に応える議会」とは何かを常に考え、その実現に向け絶えず行動する議会を目指し、全議員協力して議会改革を推進して参ります。

議会改革推進会議 委員長 外山利章

ご意見募集
について

議会報編集委員会では、より充実した広報誌作成のため、議会だよりに対するご意見・ご感想を募集しています。町民の皆様のご意見をお寄せください。

TEL:0997-93-3119 Mail:china09@town.china.lg.jp

令和4年第2回(6月)定例会

知名町議会第2回定例会は、6月21日から23日までの日程で開かれました。今定例会では9名の議員が登壇し、脱炭素先行地域、観光スポット昇竜洞再整備、コロナワクチン接種4回目接種計画等について多くの質問がなされるとともに、町政発展のための活発な議論が交わされました。

報告案件は4件、専決処分事項の承認案件は知名町税条例等の一部を改正する条例など2件、令和3年度一般会計や特別会計の補正予算10件を承認。単独議案では知名町過疎地域持続的発展計画の変更、知名町辺地総合整備計画の変更、知名町新庁舎建設に伴う新庁舎造成工事、新庁舎道路改良工事1工区、新庁舎道路改良工事2工区、新庁舎道路改良工事2工区を原案可決し財産(水槽付消防ポンプ自動車の取得について知名分団)を原案可決し、国民宿舍条例の一部改正案では、フロアールホテルの安定的かつ持続的な運営を行うために宿泊料金を改正しました。また、令和4年度一般会計補正予算や特別会計補正予算2件を原案可決、陳情2件を採択しました。



9名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策議論の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。4ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。(質問順に掲載)

奥山 雅貴議員

1. 発達障がい、知的障がい、自閉症スペクトラム症の児童生徒数について
2. ヘルプマークの周知について
3. 長期不登校児童生徒の対策について
4. 現在、養護施設に通っている児童生徒について
5. 両町での夜間中学校開設に向けて
6. 家畜の糞、尿を処分できる装置の導入はできないか

今井 吉男議員

1. ゼロカーボンシティと町の経済活性化の両立は可能か
2. 脱炭素設備を導入する際に、脱炭素設備交付金の総額はいくらか
3. 4月26日に環境省が「脱炭素先行地域」での交付金総額は
4. 化学肥料や資材等の高騰への支援策は計画しているのか
5. 小型風力発電機を町内の全世帯の電力源として実用化できないか
6. 令和4年度に町誌編纂委員会の立ち上げは可能か

西 文男議員

1. 新庁舎建設についての当初計画と現在の進捗状況は
2. 新庁舎建設にかかる総工事費は
3. 新庁舎建設で沖永良部視覚障がい者福祉協議会要望書について
4. 子ども医療費の病院での窓口負担について
5. 小・中学校の給食費負担について

福川 勝久議員

1. 公費の旅費について
2. 第6次知名町総合振興計画について
3. 義務教育終了祝金について
4. 通学路外での危険箇所ハザードマップの周知

窪田 仁議員

1. おきのえらぶ食品リサイクルセンターについて
2. ウクライナ避難民の受入れについて
3. 農林業振興について
4. 観光振興について
5. 多面的機能支払交付金について
6. 文化施設及び文化振興について

外山 利章議員

1. 行政運営について
2. 総合振興計画について
3. 行政運営の最適化に向け行政評価について
4. 住吉貝塚の整備方針、整備計画は

根釜 昭一郎議員

1. 置き勉について
2. 小・中学生の荷物の重さ
3. デジタル教科書の導入は計画していないのか
4. 情操教育をどう進めていくか
5. 保育者に困り感はないか

城村 誠議員

1. 庁舎建設予算が大幅に増額について
2. 災害時の対策本部機能について
3. 本町はハコモノ行政から脱却するべきでは
4. 将来、使い勝手の良い庁舎設計になっているか
5. 行政サービスの向上に繋げるための新庁舎ですか
6. 新型コロナウイルス感染症の自宅待機者への食事支援の状況はどうか

宗村 勝議員

1. 新型コロナウイルス感染拡大の対策について
2. 脱炭素化に向けた事業計画について
3. 海難事故等の対応について
4. 屋祖母消防分団の防災拠点施設の建設計画について

奥山雅貴 議員



長期欠席の児童生徒は

教育長／知名町15人、両町で32人です

動画配信はこちら



ヘルプマーク

問 数年前から耳にする発達障害がい、知的障がい、自閉症スペクトラム症と判断されている児童生徒数は本町は何名か、また、隣町と合わせると何名になるか伺います。

答 教育長 現在知名町、和泊町には、知的障がい級、自閉症・情緒障がい級の2種類があります。知的障がい級は、知的障がいのある児童生徒が通う学級であり、知名町に21人、和泊町に21人、合わせて42人の児童生徒が在籍しております。次に、自閉症・情緒障がい特別支援学級は、知名町に28人、和泊町に16人、合わせて44人の児童生徒が在籍しております。

問 ヘルプマークの存在はご存じでしょうか。この札は児童から老人、妊婦、聴覚障がいなど、人の手を借りないとうまく生活できない方の為のもので、広報などに掲載して認知してもらってはどうか。

答 教育長 学校に紹介し、活用に向けて検討します。

問 12月の定例会で長期不登校児童生徒の人数が合計9名と答弁がありました。短期的や不定期な不登校児童生徒が20人以上いると専門的な方から聞いています。本町、隣町でどのくらいおられるのか。また、その理由を伺います。

答 教育長 令和4年3月末時点では、30日以上長期欠席をしている児童生徒は15人であり、12月から6人増加しています。和泊町では17人であり令和3年度では両町合わせて32人です。理由は児童生徒によって異なりますが、生活習慣の乱れ、学校生活への不適応、家庭環境、学校における人間関係など様々な要因があります。

問 全国的に増加している家庭内暴力(DV)の影響で体の異変などでの不登校児童生徒はいくつか。

答 学校教育課長 家庭内暴力の実態ですが、現在ありません。

問 現在、島を離れて奄美や徳之島の施設に通っている中学生から65歳までの方が両町で71名いると聞いています。中高生の保護者同伴の家庭は何か軒あるか伺います。また、そういった施設をつくる考えはあるのか伺います。

答 教育長 令和3年度は、大島養護学校中等部に1名、高等部に1名、また、鹿児島高等特別支援学校高等部に1名が進学しました。これらの生徒たちはすべて親元を離れて寮生活を送っています。施設の設置については、現在そのような考えはございません。

問 先日の南日本新聞で香川県三豊市が県内初の夜間中学校開設の記事を見ました。公立の夜間中学校は全国に40校あり、子供のころ通学できなかった高齢者や、外国人労働者らが学ぶ場として定着しています。が、この市は不登校の中学生も受け入れる全国初の試みの開設です。本島にも同じ様な方達もおられます。以前も質問した件ですが、全国的に注目されている件です。両町での夜間中学校開設についての意見を再度伺います。

答 教育長 このような動向を受け、現在、鹿児島県教育委員会においても、市町村教育委員会と連携を図りながら、夜間中学に関する具体的なニーズ調査を行っていくとの通知がありました。町教育委員会としては、そのような県の動向を注視し、和泊町とも連携をしながら、オンラインも含め検討していく所存であります。

有機性廃棄物を安全・確実に処理する亜臨界処理装置

問 畜産において、家畜の糞、尿に非常に苦慮しており、観光などにも影響が出ると聞きました。これらを処分できる装置の導入はできないか。

答 町長 研究開発中の亜臨界処理装置を見学研修させていただきます。牛糞、豚糞、野菜、果物、豚肉、モウソウ竹、ビニール、紙袋等を混ぜ入れてほぼ1時間程度で処理され、処理後は泥の様な状態で排出されました。無菌状態であり、乾燥させれば堆肥化や燃料化ができる状況にあると思います。実際に工程を見て、わずかな時間にもかかわらず入れた物と出てきた状態を見比べると信じがたい光景ではあるが現実として捉えることが出来ました。今後も各県庁、各事業との関連性を模索し注視、検討してまいります。

動画配信は
こちら↓



脱炭素と町内経済活性化の両立は可能か

今井吉男 議員



町長／地域課題と脱炭素を組み合わせることで両立は可能

問 「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ」のまちづくりの進捗状況と町の経済活性化の両立は可能か。

答 町長 昨年度の主な取り組みは、町内における二酸化炭素排出量の推計、再生可能エネルギーの導入に向けた検討を行った。再生可能エネルギーを導入することで、再生可能エネルギー設備の導入や保守、運用を町内の事業者が担うことで雇用の場を確保する。

問 役場新庁舎建設（総事業費約20億円）で、脱炭素設備を導入する際に、脱炭素設備交付金の総額はいくらか。

答 町長 脱炭素事業費は約2億5千万円で、交付率は2/3で、交付金総額は1億7千万円を見込んでいます。

問 4月26日に環境省が「脱炭素先行地域」の第1弾に知名町と和泊町を選定、実施期間の令和8年度までの5年間で事業費総額61億円を見込んでいるが、交付金総額は。

答 町長 両町で事業費総額約54億円で、知名町は28億円の事業計画で、交付金は約19億4千万円を見込んでいる。

問 化学肥料や資材等の高騰で農業経営者をはじめ町民への支援策は計画しているのか。

答 町長 国や県の動向を注視しながら、本町では、土壤診断を活用し、診断結果に基づき施肥体系の見直しや化学肥料の適正施肥を進める等、支援策を検討する。

問 脱炭素施策の一環で、フローラルパークとメントマリ公園に設置した、小型風力発電機を町内の全世帯の電力源として早期に実用化できないか。

答 町長 小型風力発電機は、既存設備の運用結果や今年度事業実施予定のゾーンニング調査事業を踏まえて、どこに設置するのか検討する。



小型風力発電機
(フローラルパーク・メントマリ公園)

問 脱炭素社会の実施に向けて電気自動車や電動バイクとアシスト付自転車の購入補助はできないか。

答 町長 国・県の購入補助事業があり、今後補助事業対象事業の検討を進める。

問 脱炭素に向けた各種事業導入の際は、町内業者の育成を十分考慮すべきではないか。



電動バイク

答 町長 今後も設備導入工事や保守については、町内事業者の育成に努めていく。

問 前・林教育長は、「令和4年度の町誌編纂委員会の立ち上げについて責任を持って引き継ぐ」と答弁、田中教育長は、令和4年度に編纂委員会の立ち上げは可能か。

答 教育長 町誌編纂については、今年度4月に中央公民館に1名補充し、今年度中には町誌編纂委員会を立ち上げるよう努力する。

問 現在の町誌は、昭和57年3月25日で記録が終了しているが、町誌（続編）の刊行年はいつか。

答 教育長 町制施行80周年に当たる令和8年度中に刊行できるように鋭意、努力する。



電気自動車



知名町誌

西
文男
議員



新庁舎建設について

町長／令和4年4月の当初予算で 建設費用17億7千万円

動画配信は
こちら↓



問 新庁舎建設について、当初計画と現在の進捗状況はどうなっているか伺う。

答 町長 令和2年11月、あしびの郷・ちな西側を建設予定地としていた基本設計時には庁舎本体建設費用が15・4億円、延べ面積2,680㎡、令和4年運用開始予定としておりました。次に建設予定地あしびの郷・ちな北側の現在の位置に変更し、令和3年8月住民説明会時点で建設費用が約13億円、延べ面積2,790㎡、令和5年7月運用開始としておりました。最後に実施設計が完了した令和4年4月の当初予算で建設費用を17・7億円、延べ面積2,822㎡、令和6年4月以降の運用開始としていきます。



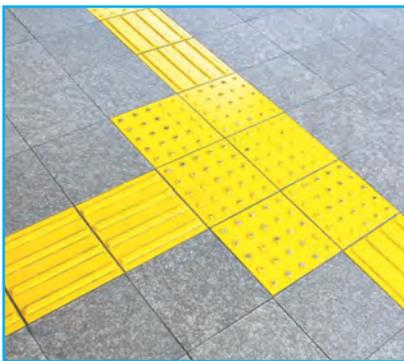
新庁舎イメージ図

問 新庁舎建設にかかる、総工事費は用地購入費、造成工事費含むといくらか伺う。

答 副町長 総庁舎建設費は物価高騰等含む金額で23億円を見込んでいます。

問 新庁舎建設で、沖永良部視覚障がい者福祉協議会から要望書が提出されているが、新庁舎建設に実施されるか伺う。

答 町長 ①、②公道から庁舎入り口まで、そして、庁舎バス停から庁舎入り口まで、要望どおり誘導点字ブロックを敷設します。③新庁舎入り口に盲導鈴を設置します。④トイレ入り口のセンサーの代替案として、トイレの表示版を大きく表示、入口付近に点字付案内板を設置します。⑤階段の乗降口には、要望どおり警告点字ブロックを敷設します。⑥エレベーター

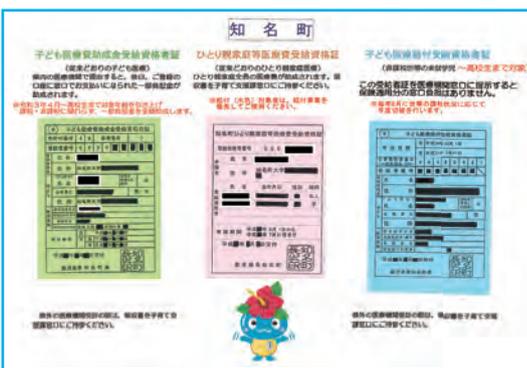


誘導点字ブロックを敷設

には要望どおり音声案内と点字表記致します。⑦役場職員は必ず係名と名前を名乗ることを職員に周知を図ります。⑧庁舎内の廊下、階段を通行する際は、右側通行を心がける。⑨広報ちなな庁舎内での読み聞かせ、CD音声サービス等、視覚障がい者への対応を構築する。

問 子ども医療費の病院等での窓口負担は、現在知名町ではどうなっているか伺う。

答 町長 本町においては緑色の受給者証を持つ住民税課税世帯のお子様は、窓口負担のうえ後日、口座へ振り込み、青色の受給者証を持つ住民税非課税世帯のお子様は、窓口負担なしとなっています。



医療費受給者証

問 町内の各小・中学校の給食費負担はどうなっているか伺う。

答 教育長 児童生徒の給食費負担額は温食代として、小学校で月額3,500円、中学校で月額4,000円です。温食一食あたりの単価は小学校で170円、中学校で200円となっています。



児童・生徒の一番人気の給食

問 郡内の3町で令和4年4月から、小・中学校で給食費の無償化が始まっているが、本町では無償化できないか。

答 教育長 給食費は小学生で1,382万円、中学生で704万円、合計2,084万円です。町の財政に多額の負担が生じるので厳しい。

福川勝久議員



一円の公費も無駄なく!! 領収書の提示精算をすべきではないか

町長／職員の事務の軽減を図る上で定額支給が効率的であるが検討していきたい

動画配信は
こちら↓



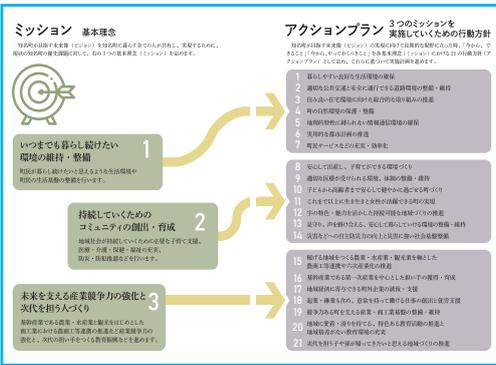
奄美群島議員大会に出張

問 公費の旅費について、現在は概算払いであるが、使った分だけを支払う精算払いにするべきではないか。全部が無理であれば、最低でも、航空券だけでも精算払いにしてはどうか。

答 町長 Ⅱ 「宿泊料とは、旅行中の宿泊費を賄うための旅費であり、具体的には、宿泊料金、夕食代、朝食代及び宿泊に伴う諸雑費にあてられるため、旅行中の夜数に応じて支給されるものである」とされており、旅費を精算払いにした場合、領収書などにより精算する必要が出るため、事務手続きが煩雑になると考えられます。ですから従来、担当職員等の事務の軽減を図る上で、効率的な手段として定額支給をしています。しかし、宿泊有無等を確認するために精算時に宿泊先の領収書の添付を義務付けることにおいては検討していきます。

問 第6次知名町総合振興計画の中のアクションプランの中の実施計画を3つ質問します。住み良い住宅環境に向けた取り組みの推進について。

答 町長 Ⅱ 主なものとして企画振興課の定住促進空き家活用事業、定住促進住宅管理費、そして、建設課の住宅管理事業がある。定住促進関連事業は7戸ある定住促進住宅の管理費、空き家の有効活用を通して、町内への移住及び定住、産業振興、観光開発、交流促進等による地域の活性化を図るため、空き家の回収に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。住宅管理費用は、町営住宅の維持管理に関するもの



総合振興計画アクションプラン21



子育て支援引換券

問 出生から、各入学祝金があります。中学卒業後すぐに、就業される子供にも支援すべきではないか。仮名とすれば、「義務教育終了祝金」という形で。

答 町長 Ⅱ 現在子育て支援金は、出生支援金と入学準備支援金の2種類がある。その内、入学準備支援金については子育てに係る経費のうち、教育に係る費用の負担軽減の観点から、入学準備のための支援金とさせていただきます。これまでに、高校入学時について、沖永良部高校入学者に、限定していただくことに対し議論があり、本年度からすべての高校への進学者を対象に改正予定となっております。就業されるお子様への支援については、これまでになかった新たな提案として、その必要性や重要度、子育て支援金に含めるべきものかどうかについては、今後検討して参りたいと思っております。



通学路合同点検

問 通学路外での事故が発生している。通学路外の道路も点検を行ってほしい。そして危険箇所ハザードマップを作成し、安全教育の中で周知する必要があると思うがどうか。

答 町長 Ⅱ 危険箇所ハザードマップの周知については、ある学校では、児童が視覚的にすぐに理解できるように、拡大印刷したハザードマップを玄関入り口付近に展示しております。今後他の小・中学校についても、周知に向けた取り組みについて指導して参ります。

※下平川小、知名中は通学路以外の道路点検未実施。知名小、下平川小、田皆小、田皆中は危険箇所ハザードマップ未作成。住吉小で拡大印刷したハザードマップを玄関入り口に展示あり。

窪田 仁 議員



肥料の高騰で農業所得の危機

町長／おきのえらぶ食品リサイクルセンター 液肥大量増産で対応!!

動画配信はこちら



問 ウクライナ侵攻や燃料高・肥料高・物価高騰・円安など厳しい状況の中に、国のみどりの食料システム戦略に沿った、本町独自の肥料の生産体制が急がれます。有機物供給センター・おきのえらぶ食品リサイクルセンターの規模拡大計画はどのようなのか。

答 町長 現在、有機物供給センターは、販売価格の検討や作物別の施用量、時期、効果について分かりやすく、使いやすいような整備を進めております。食品リサイクルセンターの液肥については、注文が多い状況で、貯蔵用の5t×8tのタンクを4基増設し23tから47tに増設し常時散布できるように施設整備を進めています。また液肥利用による栽培実証の成果も良く今後さらに、利用者の拡大に勤めます。



今後期待されるおきのえらぶ食品リサイクルセンター

問 ロシアのウクライナへの軍事侵攻により多くの避難民、1400万人以上が避難を余

儀なくされ、近隣諸国に650万人、ウクライナ国内で770万人以上が避難生活を送っています。本町は、避難民の受け入れ窓口はどのようなか伺います。

答 町長 政府の発表では、岸田総理大臣が受け入れを表明し国内の受け入れ人数は10400人に上っています。国の窓口が聞き取りを行い希望自治体とマッチングを行う。本県では、受け入れの実績はまだありません。就労や就学の支援、言葉の問題、地理的に遠いなど、受け入れは難しいと考えています。緊急人道支援として募金箱を設置していますので募金等で支援参加していただければと思います。

問 農林業振興について。沖永良部は、農業振興が重要だ！夏場に農作物が台風被害を受けている屋敷高アタ子地区の海岸防災林造成事業の進捗状況について伺います。

答 町長 海岸防災林造成事業は台風の高潮被害の軽減を図るべく防潮堤の新設、防風林植栽等を県営事業において整備する事業です。令和3年度に測量設計が完了し、令和4年度から令和12年度にかけて整備する計画です。

問 世界自然遺産登録やアフターコロナ等により、ツアー客や観光客が増えると思われる。昇竜洞の手すり・照明ライト・裏の駐車場・AED等の整備はどうか。

答 町長 昇竜洞は、現在洞内及び周辺の再整備を計画しており、7月に設計業務等の調査を実施する。再整備は急務と認識しており、予算の確保ができれば、直ちに着手できるように準備していきます。

問 田皆岬の観光魅力化に向けて国の石油天然ガス金属鉱物資源機構(JOGMEC)の海底熱水鉱床(銀水サイト)のネット画像(チムニーと分析結果)を載せた看板の設置はできないか。

答 町長 田皆岬園地は、奄美群島国立公園の特別地域に指定されており、自然公園法で規制されていることから県や国の許可が必要です。

問 多面的機能支払交付金について。登録されていない農地を登録して事業面積の拡大はできないか伺います。

答 町長 知名町広域協定運営委員会の事務局(耕地課)に各字の水土里サークル代表を通して申請することで対象農地に追加することができます。

問 多面的支払交付金事業の土地範囲で集落境界線の決め方はどうか伺います。

答 町長 基本的には、字境界を活動地区の境界としています。



多面的機能支払交付金事業

問 文化財及び文化振興について。文化財の文化財保存活用地域計画は完成したのか伺います。

答 教育長 文化財の保存・活用に関するマスタープランがありアクションプランですが、まだ着手できていません。

問 昭和40年代以降に指定された文化財を時代に即した見直しが必要と思うが見解を伺います。

答 教育長 当局としましては、町の文化財保護審議会と連携し、文化財保護条例に沿って文化財行政を進めていく所存です。

動画配信は
こちら↓



実施計画の策定で行財政大綱の 着実な実行を

町長／効率化に努めながら行財政改革 に取り組んでいきたい



外山利章議員

行政運営について

問 第四次行財政大綱の基本方針は。

答 町長 ①地域住民との協働のまちづくり②職員能力の向上と組織運営の強化③効率、効果的な行政の推進④持続可能な財政運営です。

問 大綱のみでは具体的な取り組みが確認できない。実施計画（集中改革プラン）の策定・公表はいつ頃か。

答 町長 本来なら大綱と同時に策定すべきだった。令和四年度中に策定し、今後のロードマップを示していきたい。



実施計画を今年度中に策定

問 総合振興計画「21の暮らしを大切に、21の未来を創る、子や孫が誇れるまちづくり」の実現に向けた行政運営は行われているか。

答 町長 実施計画で定めた目標に向け、PDCAサイクルの確立が必要。事業の振り返り

り報告会など、内部評価をさらに強化しながら、実現に向け取り組んでいきたい。

問 総合振興計画の見直しは。また進捗状況のチェックは行われているか。

答 町長 後期計画に向け、見直しを検討。前期計画における取り組みのバランスなど確認しながら、後期計画の予算措置や事業化、事業再編に活用していきたい。



子や孫が誇れるまちづくりのために

問 行政運営の最適化に向け行政評価、人事評価は十分に活用されているか。

答 町長 行政評価については予算科目ごとに成果目標を設定し、年度ごとの振り返りを行うことでPDCAサイクルの定着と業務改善に繋がっている。人事評価については、運用面に課題があり職員の任用に反映させるまでは至っていない。評価の定着と平準化を進め今後、人材育成に繋がら

「提言」
自治体運営は複雑、多様化しており、効率的で最適な行政運営を行うことが求められる。その実現に向け、町の進むべき方向性を定めた『総合振興計画』の実現を目標に、『行財政大綱』を着実に実行し、持続可能な行財政運営を行うことを提言する。

文化財の保存・活用について

問 住吉貝塚の整備方針、整備計画は。

答 教育長 貝塚の特徴と共に夕日や海岸のロケーションなど景観も活かした整備・活用を進める予定です。

問 保存活用委員会の資料では令和6年着工となっているが、既に計画が遅れている。その理由は。

答 生涯学習課長 担当者が他の文化財業務にも追われ、手が回らない状況となつています。

問 専門性を持った職員の増強が必要ではないか。

答 町長 学芸員資格を持った職員を来年度以降、採用していく方向で進める必要があると考えています。



島内唯一の国指定遺跡「住吉貝塚」



海岸やロケーションを活かした整備・活用を

問 保存活用委員会の継続的な開催と保存活用計画書（マスタープラン）の作成が早急に行えるよう体制を整えるべきでは。

答 生涯学習課長 委員会開催を増やすと共に、業務の執行について課内で検討して参ります。

根釜昭一郎議員



子供たちの健やかな成長をサポートして欲しい

町長／遊びの中で養う乳幼児期の体づくりを目指して

動画配信はこちら



勉強大丈夫？

問 平成30年に文科省が「置き勉」を認める通知を出しているが、本町の実態はどうなっているか。

答 教育長 本町の実態について調査を行ったところ、原則全ての教科書等を持ち帰らせていると回答した学校が7校中1校、残りの6校は、一部の教科書・学習用具については、学校に置くことを許可している。小学校は国語・算数以外の教科書、ノートや習字セットやリコーダー、鍵盤ハーモニカなどの学習用具。中学校は、全ての教科の教科書・ノートの保管を認め、テスト前に持ち帰らせている。

問 小・中学生の荷物の重さは？

答 教育長 小学生3kg、5kg、中学生1kg、5kg（部活用具は除く）。



それでも荷物が多い

問 デジタル教科書の導入は計画していないのか。

答 教育長 令和3年度に各小中学校に1教科導入。令和4年度は国の事業を活用し、2教科導入。令和5年度以降は未定。
*参考：令和6年度よりデジタル教科書本格導入（文科省ホームページ参照）

問 情操教育をどう進めていくのか。園児に「困り感」は出していないか。（コロナ対策でマスク着用を起因とする）

答 町長 情操教育とは、人間の道徳心や感受性、創造力、個性を育む教育だと理解しております。認定こども園においては、情操教育の開始に最も適した時期である幼児期のお子様をお預かりすることか

ら、きらきら、すまいる両園ともに、教育・保育の理念を「人間性豊かな園児の育成に努める」とし、日々の教育・保育に取り組んでいるところ。マスク着用により保育者の口元が見えないためその表情や口の動きが伝わりづらくなり、また大きな声で歌ったり、遊びの中で触れ合いが思いつきできないこと等による、感情や言語の発達への影響については、園でも注視してきたところでございます。現在のところ、大きな差異は特に感じておりませんが、今後も注視しながら保育に取り組んでまいります。

問 保育者に「困り感」は出ていないか。

答 町長 声が通りにくいことにより、読み聞かせや全体指導で声を張らないといけない場面が増えたこと。園児が理解できていないか丁寧な確認が必要となり、保育の時間配分に影響が出ていること。給食では黙食及び保育士が園児と離れて食事をとるため、指導が難しい。感染防止対策と異年齢交流や各種行事の持ち方、伸び伸びとした保育との線引きに悩むところです。

問 どのような対策を講じているか。

答 町長 行事については、なるべく実施の方向で、参加人数や配置、実施方法を工夫し、楽しい経験を積み重ねられるよう取り組んでいます。

問 町としてのサポートは？

答 町長 こども園では今年度の研修テーマを「遊びの中で養う乳幼児期の体づくりを目指して」とし、体づくりのための環境構成の工夫と、親子の触れ合いの2つの視点で研修を行っております。ご家庭でのお子様との過ごし方のヒントになるような情報を、積極的に発信してまいります。また町としては、いい育児の日のイベントなどを開催し、家族で楽しむ場や、情報に触れる場を提供してまいります。今後とも地域全体で子供たちの健やかな成長を見守る気運を維持・向上できるように啓発に努めてまいります。



先生達も大変だ

動画配信はこちら



新庁舎建設費用増大に町民の理解を得られるのか

城村 誠議員



町長／再度町民説明会を考える

問 庁舎建設予算が大幅に増えているが、町民の理解を得られているのか。

答 町長 1年前までは想定出来なかった時代の動きが始まっている。住民福祉・災害対策のため必要だから各市町村が投資している。百年使える庁舎として町民会議でも議論してきた。町民は理解していると思うが、再度説明も考えている。

問 建設予定地が災害時の対策本部として適しているのか。

答 町長 海岸線からの距離、十分な地盤により災害に強い対策本部としての機能は十分に果たせる。

問 脱炭素先行地域に選定された本町はハコモノ行政から脱却するべきでは。

答 町長 離島という条件、塩害等の腐食により、全国の同規模自治体より整備、維持に多大な投資を行う必要がある。役場職員の安全確保の為に早期の建替えが必要である。

問 SDGs（持続可能な社会）作りには「もったいない精神」使えるものは大事に長く使うことも大事なのでは。

答 町長 維持管理コストを考えると老朽化が進んでいる施設は解体を行い跡地活用を検討する必要がある。民間の空き施設利用も所有者より相談があれば検討する。公用車はすべてリースなのでEV車への変更は何ら問題ない。



新庁舎建設 造成工事(写真提供 株宗岡組)

問 二十年後の少子高齢化・構造改革・仕事の効率化を考えた上で、大きな庁舎が必要なのか。

答 町長 業務効率化は、職員数を減らすのではなく、行政サービスの向上に繋げるためであり新庁舎は重要な拠点である。

問 議会に対して情報の提供を速やかに行うしてほしい。特に新庁舎関連は町民も関心があり、議員として説明責任がある。

答 保福祉課長 社会福祉協議会の支援状況を見ながら、予算・人的協力は出来ると思う。

答 副町長 提供が遅くなったことを詫言し、今後速やかに伝えていく。

問 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、自宅待機者への食事支援の状況はどうか。

答 町長 鹿児島県（保健所）と社会福祉協議会が実施しています。

問 町として社会福祉協議会の食事支援バックアップは出来るのか。

答 町長 県及び保健所から町への情報内容では誰が感染者なのか特定できない。感染者情報は取扱いが難しいため直接支援を行えない。

問 二十年后に使い勝手の良い庁舎設計になっているか。

答 町長 各課の間仕切りをなくしオープンスペースにし、相談室をリモート会議に対応する設計になっている。



保存食セットお届けサービス(コロナ自粛期間中の方へ)

コロナ自粛期間中の食事支援として、知名町共同募金会では保存食セットを準備しました。不便な生活を強いられる皆さんを、少しでも応援出来ればと思います。

(利用方法)

区長さんを通して、知名社協にご連絡下さい。連絡を受けた当日か翌日には届けられますようにします。ご自宅へのお届けは、区長さん方にも協力をお願いさせていただきます。

※用意できる数量としては50セットを予定しています。利用希望が多い場合は対応が難しくなりますが、予めご了承下さい。

1セット＝1人分(約3日分)

① ご飯5食	⑤ 缶詰2個
② お味噌汁3食	⑥ コーヒー(8本)
③ レトルトカレー2食	⑦ 味付けパン1袋(6個)
④ レトルト丼2食	⑧ カップ麺2個

お問い合わせ：知名社協 TEL 93-5261

コロナ食事支援お知らせ

宗村

勝議員



新型コロナウイルス感染拡大防止を

町長／最近では、この感染症のことが随分わかってきており、対策や療養方法も変化しております。

動画配信はこちら



問 この数か月間、島内から殆ど毎日のように新型コロナウイルス感染者が確認されておりますが、島民の危機意識が薄れているように感じられます。感染初期のような徹底した啓発活動をすべきではないか。また4回目のワクチン接種の予定はいつごろなのか。

答 町長 確かにこの感染症が始まった頃は、一人の感染者が確認されますとすべての活動を休止したりする状態でありました。しかしこの感染症のことが随分わかってきたこともあり、対策や療養方法も変化してきております。もちろん基本的な感染対策は変わっておりませんが行動制限をかけたりますことはなくなってきました。町民の皆様が感染対策・予防とともに、早期発見のための自主的なPCR検査を受けるようになってきたかと思われます。また4回目のワクチン接種については7月から随時個別接種や集団接種を予定してまいります。接種券の送付等は調整を行い、確定しましたら町民の皆様へ個別通知並びに広報等で周知していく予定であります。

問 全国の他地域に先んじて本町と和泊町が脱炭素先行地域に選定され、去る6月1日に



脱炭素先行地域選定証

環境大臣より選定証授与式が行われました。大変喜ばしい事であります。本町が予定しているマイクログリッド事業を含めて総事業費と本町・和泊町の負担額はいくらくらいか。

答 町長 脱炭素先行地域づくり事業（ゼロカーボンアイランド沖永良部推進事業）の本町の総事業費については5ヶ年で約28億円です。本町の自己負担額は8億5千万円を見込んでおり、地方債を活用することで実質の負担額を最小限とするよう検討を進めてまいります。共同提案者の和泊町の総事業費は26億円、負担額が約8億1千万円となっております。



赤外線サーモカメラ搭載ドローン

人命救助・捜索・動物調査

問 海難事故等が発生した場合、船舶所持者やダイバーの皆さんに救助要請や捜索等をお願いしております。危険な状況で協力されている皆さんであります。謝礼等の報償金がないと聞いています。町で予算を計上して充当できないか。

答 町長 海難事故が発生した場合、海難救助出動報告書を奄美海上保安部から出動の証明を受けた後、日本水難救済会に提出します。日本水難救済会での査定ののち救難所名簿に登録されている皆さんに



屋子母消防車庫

出動報奨金が支払われることになります。救難所員以外で同等の捜索等を行っていた方々には総務課所掌の予算の範囲内で出動報償金と同額をお支払いいたします。

問 町内の消防分団の車庫・詰所の建設は屋子母分団を残して一通り完成していると思われます。老朽化が著しい現車庫であります。防災拠点施設として早期の建設が望まれますが計画はどうなっているか。

答 町長 屋子母字から老朽化による建て替えの要望が出ているのは承知してあります。町としては建て替えの必要性は認識しているものの、防災拠点施設の建設にあたりましては、当該土地が字所有地または町有地であることを条件としております。

令和4年 第2回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
承認第1号	知名町税条例等の一部を改正する条例について	承認
承認第2号	知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について	承認
承認第3号	令和3年度知名町一般会計補正予算(第8号)	承認
承認第4号	令和3年度知名町一般会計補正予算(第9号)	承認
報告第1号	令和3年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
報告第2号	令和3年度知名町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
報告第3号	令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
報告第4号	令和3年度知名町水道事業会計予算繰越計算書について	
承認第5号	令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第6号	令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第7号	令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第8号	令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第3号)	承認
承認第9号	令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第10号	令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)	承認
承認第11号	令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第12号	令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第37号	知名町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第38号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第39号	令和4年度知名町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第40号	令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第41号	令和4年度知名町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第42号	知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第43号	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第44号	財産(水槽付消防ポンプ自動車)の取得について	可決
議案第45号	工事請負契約の締結について(令和4年度知名町新庁舎造成工事)	可決
議案第46号	工事請負契約の締結について(令和4年度知名町新庁舎道路改良工事1工区)	可決
議案第47号	工事請負契約の締結について(令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区)	可決
議案第48号	工事請負契約の締結について(令和4年度下平川第二団地改修工事)	採択
陳情第4号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情	採択
陳情第5号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出を求める陳情	原案可決
発委第1号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書	原案可決
発委第2号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	決定
決定第4号	議員派遣の件について	決定
決定第5号	閉会中の継続調査の件について	

編集後記

長い梅雨が明け、晴れやかな沖永良部の夏が来ました。海の中を覗いてみたら、昨年度より、海草が増えていました。海的环境がより良くなっているようでした。

ところで、わたしは、町会議員にさせていただいて、早2年が過ぎようとしております。議員として活動する中で感じたことがあります。それは、町政は町民の声、意見から作られているということです。若かりし頃のわたしは、町政についてあまり興味を感じることなく過ごして

いましたが、働く世代となって国に預けた税金が私たちにどのような恩恵を与えてくれるのか興味を持つようになりました。どのようなサービスがあったら助かるか、どのようなことに困っているか、それは町に住んでいる人々からの声からしか形になることはありません。知名町には12名の議員がおります。みなさんの思いを、知名町に届けるのが議員の役割です。皆様の思いを住みよい知名町と一緒に創っていきましょう。

議会報編集委員会 副委員長 福川 勝久

3月

- 9日・第1回定例会
- ・感染症危機管理沖永良部現
地対策協議会
- 10日・第1回定例会
- 11日・第1回定例会
- 14日・第1回定例会
- 15日・中学校卒業式
- ・例月監査
- 22日・沖永良部衛生管理組合 第
1回定例会
- ・沖永良部クリーンセンター
施設整備方針等検討委員会
- ・広域事務組合第1回定例会
- ・バス企業団第1回定例会
- ・学校備品監査
- 24日・小学校卒業式
- 25日・議会報編集委員会
- 27日・養護老人ホーム「絆の郷」
落成式典

4月

- 19日・県市町村連携会議（WEB会議）
- 23日・公民館講座開講式
- 24日・沖泊海浜公園ボランティア
清掃作業
- 26日・沖永良部農業用廃プラスチック
類適正処理推進協議会
第1回沖永良部地域公共交
通活性化協議会
- 28日・女性連総会（書面決議）
議会改革推進委員会

5月

- 2日・沖永良部地区農業改良普及
事業協議会監査
- 5日・野村哲郎参議院議員国政報
告会
- 10日・瀬戸内町視察（すこやか福
祉センターHUB）
- ・奄美群島議会議員大会・研
修会
- 13日・例月監査
- 15日・知名町商工会通常総会
- 16日・議長研修会
- ・離島振興町村議会議長会臨
時総会
- 17日・臨時総会
- ・議員研修会
- 23日・知名町農業農村整備事業環
境情報協議会
- 24日・議会改革推進会議
奄振総合調査 意見交換会
（WEB会議）
- 25日・奄美群島地域産業振興基金
協会評議員会

5月

- 25日・奄美群島大島紬振興対策協
議会
- ・奄美群島広域事務組合臨時
議会
- ・奄美群島航路対策協議会
- 27日・議会改革推進会議（第2回
議会勉強会）
- 28日・議会改革推進会議（町民と
の意見交換会）
- 30日・知名町コミュニティづくり
推進協議会総会
- ・フアンリテーター講座
- ・沖永良部地区農業改良普及
協議会総会

6月

- 6日・沖永良部クリーンセンター
施設整備方針検討委員会
第3回議会勉強会
- 7日・大島地区社会教育委員連絡
協議会総会・研修会
- 8日・大島地区社会教育委員連絡
協議会総会・研修会
- 10日・例月監査
- ・沖永良部フローラル株式会
社決算役員会
- 12日・消防操法大会訓練展示
- 15日・議会運営委員会
提案議案説明会
- ・全員協議会
- ・議会報編集委員会
- 19日・第45回鹿児島県消防協会大
島支部操法大会
- 21日・第2回定例会

4月

- 3日・海開き及び浜下り神事
- 6日・小中学校入学式
- 7日・沖永良部高校入学式
- 8日・知名町転入教職員宣誓式・教
育行政説明会
- 11日・郡議長・事務局長合同会
例月監査
- ・感染症危機管理沖永良部現地
対策協議会
- 15日・第1回議会勉強会
- ・知名町地産地消推進協議会役
員会
- 19日・国営沖永良部土地改良事業促
進協議会会計事務監査



沖泊公園ボランティア清掃作業



体験型ワーキング視察



議決した下平川第二団地改修工事